



ソラーレ通信 >>>

>>> 2021.7

発行 >>>

ソラーレ社会保険労務士法人 URL : <http://www.solare-sr.com>
〒140-0011 東京都品川区東大井 5-14-11 セントポールビル 7F
Tel > 03-6712-8889 Fax > 03-6712-8885 Mail > info1web3@solare-sr.com

CONTENTS >>>

1. 法改正 > 改正育児介護休業法と両立支援等助成金のご案内
2. 労務管理 > 職場のハラスメントの実態
3. 提 供 > 経営に役立つビジネスレポート
4. コ ラ ム > ソラーレスタッフより
5. 企業様紹介 > 株式会社 28 様

1. 法 改 正

改正育児介護休業法と両立支援等助成金のご案内

男性版の産休制度などが盛り込まれた改正育児介護休業法が、6月3日国会で成立しました。男性の家事・育児への積極参加を促すことで、女性に偏りがちな家事・育児の負担軽減を図ると同時に、女性のキャリア継続を支援することが期待されます。

本稿では、厚生労働省のリーフレット（令和3年6月8日時点）をもとに変更後の内容を概説するとともに、併せて必要な取り組みに対し有用な「両立支援等助成金」をご案内致します。

1. 改正法の趣旨

「出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、子の出生直後の時期における柔軟な育児休業

の枠組みの創設、育児休業を取得しやすい雇用環境整備および労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け、育児休業給付に関する所要の規定の整備等の措置を講ずる」としています。

2. 改正の概要

- | | |
|---|--|
| ① | 子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設（政令で定める日に施行）
子の出生後8週間以内に4週間まで取得することができる柔軟な育児休業の枠組みを創設する。
1. 休業の申出期限については、原則休業の2週間前までとする。
2. 分割して取得できる回数は、2回とする。
3. 労使協定を締結している場合に、労働者と事業主の個別同意により、事前に調整した上で休業中に就業することを可能とする。 |
| ② | 育児休業を取得しやすい雇用環境整備および個別の意向確認などの措置の義務付け（令和4年4月1日に施行）
1. 育児休業の申出・取得を円滑にするための雇用環境の整備に関する措置
2. 妊娠・出産（本人または配偶者）の申出をした労働者に対して事業主から個別の制度周知および休業の取得意向の確認のための措置
を講ずることを事業主に義務付ける。 |
| ③ | 育児休業の分割取得（政令で定める日に施行）
育児休業（①の休業を除く）について、分割して2回まで取得することを可能とする。 |
| ④ | 育児休業の取得の状況の公表の義務付け（令和5年4月1日施行）
常時使用する労働者数が1,000人超の事業主に対し、育児休業の取得状況について公表を義務付ける。 |
| ⑤ | 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和（令和4年4月1日施行）
有期雇用労働者の育児休業および介護休業の取得要件のうち「事業主に引き続き雇用された期間が1年以上である |

者」であることという要件を廃止する。ただし、労使協定を締結した場合には、無期雇用労働者と同様に、事業主に引き続き雇用された期間が1年未満である労働者を対象から除外することを可能とする。

3. 子育てパパ支援助成金

（両立支援等助成金 出生時両立支援コース）

厚生労働省では、職業生活と家庭生活が両立できる“職場環境づくり”のための取り組みに対して「両立支援等助成金」を設けて、企業支援をしています。

その中で本助成金は、男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場風土づくりに取り組み、育児休業や育児目的休暇を取得した男性労働者が生じた事業主に対して支給をしています。概要は以下の通りです。

男性労働者の育休取得

- 男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土づくりのため、男性労働者の育児休業取得に関する研修を実施するなどの取り組みを行うこと。
- 男性労働者が子の出生後8週間以内に開始する連続14日（中小企業は連続5日）以上の育児休業を取得すること。

<個別支援加算>

- 男性労働者の育児休業の申出日までに個別面談を行う等、育児休業の取得を後押しする取り組みを実施した場合、助成額が加算されます。

育児目的休暇の導入・取得

- 育児目的休暇制度を新たに導入し、就業規則などへの規定、労働者への周知を行うこと。
- 男性労働者が育児目的休暇を取得しやすい職場風土づくりのため、男性労働者の育児休業取得に関する研修の実施などの取り組みを行うこと。
- 新たに導入した育児目的休暇を、男性労働者が、子の出生前6週間から出生後8週間の期間中に、合計して8日（中小企業は5日）以上所定労働日に対して取得すること。

4. さいごに

男性の育児休業取得率は、直近の調査では7.48%でした。年々上昇しているものの、国の目指す30%には遠く及びません。それを引き上げるため、制度の法的枠組みを整え、利用促進のための環境整備や制度周知などの義務付けを行ったのが今回の改正となります。

近年、週休3日制やスーパーフレックス制度など、柔軟な働き方を叶える制度を導入したりと、ワーク・ライフ・バランスを大切にしている企業が増えてきました。今回の法改正を一つの機会と捉え、まずは男性の育児休業について、助成金の活用も検討しながら、取り組みを進めてみてはいかがでしょうか。

2. 労務管理

職場のハラスメントの実態

2022年4月1日から中小事業主に対しても以下のパワーハラスメントの雇用管理上の措置が義務化されます。

事業主が雇用管理上講ずべき措置

- ・事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
- ・相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- ・職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応
- ・併せて講ずべき措置（プライバシー保護、不利益取扱いの禁止など）

大企業への義務化から1年経ち、求められる対応に関する課題も浮き彫りとなってきています。

1. ハラスメントの実態を示す報告書

厚生労働省は4月30日、「職場のハラスメントに関する実態調査」を取りまとめた報告書を公表しました。この調査は、平成28年度に実施した「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」から4年が経過し、ハラスメントの対策に取り組む企業割合や労働者の状況も変化していると考えられることから、改めて昨年10月に、全国の企業と労働者等を対象として、実施したものです。

その一部を、次に抜粋してお伝えします。

ハラスメントに関する雇用管理上の措置の実施状況（企業調査）

回答企業の約8割が、パワハラ、セクハラおよび妊娠・出産・育児休業等・介護休業等ハラスメントに対する雇用管理上の措置として、「ハラスメントの内容、ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化と周知・啓発」および「相談窓口の設置と周知」を実施していると回答した。一方、「相談窓口担当者が相談内容や状況に応じて適切に対応できるようにするための対応」の割合は全てのハラスメントにおいて約4割程度であった。

ハラスメントの予防・解決のための 取組を進める上での課題（企業調査）

取組を進める上での課題としては、「ハラスメントかどう
かの判断が難しい」（65.5%）の割合が最も高く、次いで
「発生状況を把握することが困難」（31.8%）が高かった。

ハラスメントを受けた後の行動（労働者等調査）

ハラスメントを受けた後の行動として、**パワハラ、セクハラでは「何もしなかった」の割合が最も高かった（それぞれ35.9%、39.8%）**。一方、顧客等からの著しい迷惑行為では、「社内の上司に相談した」の割合が最も高く、次いで「社内の同僚に相談した」が高かった。また、パワハラ、セクハラ、顧客等からの著しい迷惑行為のいずれにおいても、**勤務先が各種ハラスメントの予防・解決に向けた取組をしているという評価が高いほど「社内の上司に相談した」等の割合が高く、「何もしなかった」の割合が低かった**。

ハラスメントを知った後の勤務先の対応（労働者等調査）

ハラスメントを知った後の勤務先の対応としては、**パワハラでは「特に何もしなかった」（47.1%）、セクハラでは「あなたの要望を聞いたり、問題を解決するために相談にのってくれた」（34.6%）、顧客等からの著しい迷惑行為では、「あなたの要望を聞いたり、問題を解決するために相談にのってくれた」（48.6%）の割合が最も高かった**。

勤務先によるパワハラ、セクハラ行為の認定

勤務先によるパワハラ、セクハラ行為の認定については、「ハラスメントがあったともなかったとも判断せずあまいなままだった」（それぞれ59.3%、40.2%）の割合が最も高かった。

2. さいごに

企業調査では、相談窓口を設けている企業は多いものの、担当者が適切に対応できるためのフォローがなされておらず、そのことからか、ハラスメント対応の入り口であるハラスメントの判断や発生状況把握に苦慮しているという問題が表れています。それが、労働者調査における、「何もしない」、「何もされない」という結果に表れているのではないのでしょうか。

逆に企業の予防・解決に向けた取り組みが認知されているほど、相談割合の高さにつながることもデータとして表れています。まずは、企業としての方針を打ち出すこと、相談窓口を設置し機能させることが、被害を顕在化して問題解決につなげていくためにも重要であることがうかがえます。

中小企業への法施行をきっかけとして、ハラスメントに対する世間的な注目度は、より高まることでしょう。まずは、社内アンケートを実施するなど自社の現状を正しく理解して、それに対して実効性のある対策を実施していきましょう。

Q & A

記事の中でちょっと気になる豆知識をご案内。今回は、1 ページ目の「改正育児介護休業法と両立支援等助成金のご案内」に関連する豆知識をお伝えします。



Q. 「両立支援等助成金」について教えてください。

A. 職業生活と家庭生活が両立できる“職場環境づくり”のための制度を作るなどの取り組みを行う事業主等に対する助成金です。「出生時両立支援コース」以外の事業主向けの助成としては、以下のコースがあります。

介護離職防止支援コース（中小企業事業主のみ）

労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ事業主、または介護のための柔軟な就労形態の制度を導入し、利用者が生じた事業主に対して助成

育児休業等支援コース（①～④は中小企業事業主のみ）

①育休取得の取組 ②職場復帰の取組 ③育児休業中の代替要員確保の取組 ④職場復帰後支援の取組 ⑤新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業等に対応する特別休暇取得等の取組 を行った事業主に助成

不妊治療両立支援コース（中小企業事業主のみ）

不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度の利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度を労働者に取得または利用させた事業主に助成

女性活躍加速化コース（中小企業事業主のみ）

女性労働者が、出産・育児等を理由として退職することなく、能力を高めつつ働き続けられる職場環境を整備し、取組目標を実施した結果、数値目標を達成した事業主に助成

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給休暇制度を設け、当該休暇を合計 20 日以上労働者に取得させた事業主に助成

3. 提供 『経営に役立つビジネスレポート』を無料でご提供いたします！

弊所がお届けする“ビジネスレポート”は、経営に役立つ情報が満載です！
 ビジネスにおける経営戦略、企画・営業、広報、人事管理などのマネジメントに関連する情報から、法改正やデジタル化の進展といったビジネストレンドに関する情報まで、多岐にわたる内容を取り揃えております。

以下のレポートの中からご興味のあるテーマがございましたら、弊所あてに
 お気軽にご連絡ください。ご希望のレポートを“無料”にてお届けいたします！



今月のおすすめビジネスレポート

レポート番号	タイトル	内容
#00466 (全4ページ)	リモートワークに合わせた賃金支給。 「通勤手当の支給停止」と「在宅勤務手当の設置」 のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・リモートワークに合わせた「手当」の見直し ・通勤手当の支給停止 ・在宅勤務手当の設置
#30119 (全7ページ)	【事業承継】弁護士が教える。 今知っておきたい事業承継に役立つ最新ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継に関する最新の動向 ・コロナ禍は事業承継を避けるべきか、進めるべきか？ ・今、経営者が知っておくべき重要な事業承継に関する裁判例
#40054 (全5ページ)	本当はもうやめたい「FAX 業務」 見直すなら今がチャンス	<ul style="list-style-type: none"> ・FAX のやり取り、なくしませんか？ ・「紙」のやり取りをなくす ・他の手段の検討 ・FAX 業務の見直しの機運が高まる
#60240 (全4ページ)	【会社法】減資の基本	<ul style="list-style-type: none"> ・2つある減資の方法 ・減資の手続き ・資本金の額の減少の無効
#80113 (全6ページ)	【事業承継】後継者教育の考え方、進め方。 経営者が最初に理解すべき3つのこと	<ul style="list-style-type: none"> ・大変なのは後継者を選んだ後。信じて教育する ・経営者は、まずこの3つを理解する ・経営者にしかできない地ならし ・どこで育成・修行させるか ・アウトプットは中期経営計画の策定と実行

お気軽にご用命ください

TEL >>> 03-6712-8889
 FAX >>> 03-6712-8885

貴社名	ご担当者様		部署・所属
所在地	〒		
E-mail	Tel		
ご希望のレポート 番号			

※ご記入いただきました個人情報は、ビジネスレポートのご案内およびお届けすることを目的とし、それ以外では利用いたしません。

お困りのことがございましたらお気軽に弊所までご相談ください。

4. コラム

今月もどうぞお楽しみください♪



竹中 幹夫

皆さんは最近、手書きで文章を書いていますか？

筆まめな人であれば、手書きで文章を書くことはよくあると思いますが、私は仕事でもプライベートでもほぼタイピング。手書きで文章を書くことがあまりありません。

以前にも書かせていただきましたが、今受講している研修の課題で、指定された本の内容を6,000字ほどに要約して、その文章を原稿用紙に手書きして提出するというものがあります。6,000字を手書きってなかなか大変で、6時間くらいかかります！！一気に書くと腱鞘炎になりそうです(;▽;) ただ、手書きの効果って多いみたいですね。

「思考を整理できる、記憶力が高まる、漢字を忘れない、アイデアが浮かびやすい、字も上手くなるかも？」など。

研修で手書きの原稿用紙を提出させる目的・意味を考えながら、最後の一文字まで一念をもって書き上げようと思います。



野々山 環

月に1度整体に通っていて、ここ4年くらいはずっと同じ先生にお世話になっています。

仕事柄、座っている時間が長いので、以前は腰が痛くなりがちだったのですが、定期的に診て調整してもらうことで、不調を感じるものが格段に少なくなった気がしています。

さすがに緊急事態宣言が出て受診を控えていた期間には、年齢のせいもあって(T_T)腰が痛くなったり、肩に違和感が出たり…。

やはり痛くなってから治療するのではなく、普段から「整えて」おくことが、毎日を元気に過ごす秘訣かもしれませんね。



佐々木 良

最近のソラーレは、事務所独自のオリジナルコインを利用して事務所内の売店でお菓子などを購入できるようになりました。夕方を過ぎると小腹が空いてくるので、つついとお菓子を購入して食べてしまいます。自分のお気に入りには、「柿の種」です。商品の仕入れと管理をしてくれる樋田さん、ありがとうございます！



関根 智樹

7月になりました。

連日の豪雨により日本列島各地で甚大な被害が出てしまっています。

被害に遭われた方々には謹んでお悔やみ申し上げます。

今月はオリンピックが開催される予定のようですが、余りテレビも観ないせいか、個人的には、未だに「やるべきではない」という意見に自身が支配されているため、気持ちが盛り上がりません。出場する選手や現場で準備されている方々には頑張ってほしいですが…。

開催して、更にコロナの被害が拡大しないように祈るばかりです。

保育園児の5歳娘が、七夕の願いの短冊に「おーろらひめ(オーロラ姫)になれますように」書いていました。「どうしてシンデレラとか白雪姫じゃないの？」と聞くと、

「誰も書かないから」だそうです。本当になりたいのではなく、廻りにいないから、という理由がちょっとおかしくて。女の子は5歳児でもすでに現実的なんですね……。笑)



堀内 和希

こんにちは！ 私事ですが現在 60 日間の社外研修に参加しております。日々の業務以外に仲間とミーティングしたり、課題をやったり研修の準備をしたりと毎日忙しく過ごしております。平日は家族の起きている時間に帰ることができませんが、その分、土日での家族との時間が濃密になったと思います。時間の捉え方が変わると人とのかかわり方も変わってくるんだなと実感しております。今年特定社労士の試験も受けますので、この勉強のペースを維持していい流れをつくっていきます！



山岡 真太郎

ついに7月、そろそろ夏到来ですね。
社労士の業界も今が繁忙期で、毎日業務に励んでおります。
突然ですが、最近ちゃんと「呼吸」していますか？というも、業務等で忙しくしていると、ついついおろそかになってしまうのが「呼吸」だからです。
人はパニックに陥ったとき、適切に「呼吸」を行うことはできません。
さすがに「呼吸」を止めることはないにせよ、浅くなったり、過呼吸になったりすることはよくあります。皆様もご経験があるのではないのでしょうか。
忙しいとき、トラブルに見舞われたときこそ、冷静になってゆっくりと「呼吸」をしてみる。それだけでも物事が解決に向かっていくかもしれません。
皆様も意識してみてください。



石村 賢治

雨の日が続いておりますが皆様いかがお過ごしでしょうか。私は、雨上がりの休日に、家族で目黒駅周辺をお散歩致しました。
おもしろい散歩スポットを探していたところ、目黒に「たご薬師成就院」というものがありました。8本足の動物のあのタコです。「信じて願えば何でも治る」という疾病除の仏さまでした。まさにコロナ渦の今、行きたい感じの場所です。
小さいお寺ではありましたが雰囲気がよく、家族でお参りして帰ってきました。本堂左手にある建物に地蔵があり、その上に掲げられた看板のようなものがありました。そこにはかわいいタコのイラストと共にこんな文字が。「ありがたや 福をすいよせる たご薬師」。何かほっこりするパワースポットでした。



舟越 紘子

今年の7月も祝日が移動したため4連休の方もいらっしゃるかと思います。日本は「労働時間が長い」「有給の消化率が低い」などと言われることもありますが、祝日が多い国でもあります。世界的に見ると祝日の多さは3番目とのこと。世界で3番目とはとても多いなと個人的には感じますし、祝日の多い日本に生まれてよかった！とも思います。
コロナウィルスが落ち着く兆しがまだ見られないため思い通りに外出を楽しむことは難しいかもしれませんが、皆様すてきなお休みをお過ごしください。



7月7日の七夕に素麺を食べる風習がある事を小学校のおたよりで知りました。理由としては、1年間の「無病息災」「邪気を追い払う」これらのために行事食としていただくそうです。
私のおすすめの素麺の食べ方は、どんぶり器に缶詰の焼き鳥を1缶ぽぽんと入れて、そこに冷たい無調整豆乳200mlくらいを入れます。味付けは、焼き鳥の味と白だし少々（味を見て調整）よく混ぜて、茹でた素麺1人分を入れて万能ネギ&白ゴマを散らしお好みでラー油を入れて5分程で出来上がり。
これからもっと暑くなりますが皆様ご自愛ください。

大谷 裕美



樋田 美奈子

蒸し暑く、ジメジメした日が続いておりますが、皆様体調にお変わりはありませんか。梅雨が明けて、早く夏が来ることを心待ちにしております。

さて、いよいよ東京オリンピックの開催が近づいてまいりました。元アスリート？としては、開催の有無もありましたが、楽しみにしていた大会です。特に、男女マラソンは、予選会から観ておりましたので、一番の楽しみです。このような状況ですが、無事にオリンピックが開催され、平和な祭典として、幕を閉じるよう願っております。



大谷 雄二

コロナ禍でも良かったと思えることが1つあります。

それは社員全員が何かしら勉強していることです。そもそも社労士試験受験中はずっと勉強しているのですが、合格すると勉強しなくなる人もいます。

それではもったいないので、合格した人も勉強を続けようという啓蒙が浸透して来たのでしょうか。とても嬉しく思っています。

ソーラーレの社風に『勉強好き』が加わりました。(^^)／

WEB会議やテレワークによって移動時間が減りましたので、その時間を勉強にあてて、一人一人がスキルアップしてお客様にお返しすることが真の目的です。

社内勉強会、社外研修の受講（最近ではWEBセミナーも充実してますね）そして自己啓発がコロナ前より活発になっています。

すぐに違いは出ないかもしれませんが、2～3年後に「お、ソーラーレの社員成長しているな！」と気づいてもらえるよう社員一同がんばっています！

「継続は力なり」の精神でスキルの高い社員が多い、業界一勉強する事務所を目指します！

■企業様紹介

ランニングとお酒をこよなく愛するソラーレ 1、ランニングのんべいコト樋田です。

今月は、起業して 10 年。好きな事やってたらこうなりました！と愛媛出身のイケメン&イクメン社長 株式会社 28 の村上 元基氏のご紹介です。

株式会社 28 は、グラフィックやWEB、映像制作、撮影、コピーライティングなど手掛けるデザイン会社でありながら、パーソナルジムやネイルサロン運営、撮影スタジオの運営、内装業など業種を問わず、幅広く事業を展開されています。

村上社長ってどんな人ですか？？学生時代は、あらゆるデザイン賞を総なめ！

愛媛県出身で幼い頃から絵を描く事が好きだったという村上社長。大学を卒業してから、愛媛のデザイン学校でグラフィックデザインを学び、数々の賞を獲得。その時に、出会ったカメラマンの方から東京へ行ったらどうだ？と声をかけられ、上京を決意。上京してから、数社のデザイン事務所で約 5 年働き、実績を積んだという村上社長。

独立するきっかけとは

将来的には独立する予定でした。2 社目のデザイン会社を辞めた時に、もう少し有名なデザイン会社で実績を積もうと考えていたのですが、退職の挨拶周りをしていた時に、何社か引き続きお願いしたい仕事があるからフリーランスでやってくれない？と言われ、半年ぐらいならいいかと考えていたところ、次から次へと仕事の依頼が舞い込んできて、2 年ぐらいフリーランスをやってました。やっている中で仕事の依頼が来るけど来た仕事が断れなくなってしまって、、、フリーって怖いじゃないですか、断ったら仕事の依頼が来なくなると思い、昼も夜も働いてました。さすがに、倒れてしまいました。

その時に、1 人でやるには限界だな、と感じ会社を設立しました。

28 の由来はなんですか？

フリーランスの時は、28 (ニッパチ) という屋号でやっていました。28 (につぱち) って仕事がない (閑散期) という意味とは知らず使っていたので、会社にする時は、28 (二八チ) にしました。なぜ、28 なのか？という与学生時代にやっていたアイスホッケーの背番号が 28 番だったことに由来します。28 の背番号を選んだ理由は、自分は学生時代華奢で、ガリガリだったので、自分は鉄人にならなきゃいけないと思い、鉄人 28 号の 28 から取りました。そして、3 人から会社をスタートさせ、業績も良く、売り上げも順調となりました。

御社のサイトでも、うたっていますが、持続可能なデザイン会社とは (SDGs) 何ですか？

SDGs 関係のお仕事も増えて来ているのですが、今年 10 年目を迎え、従業員もちょっとづつ増えてきて、簡単に潰せなくなってきたし、ちゃんと会社の継続ということを考えながらやっていかないとダメだなと思ったのがきっかけと、やはり、昨年のコロナによる影響からでした。もう少し、会社らしくしないといけないなと思い、細かいルールを決めたり、就業規則など会社の規則を決めたり、また、女性が多い職場なので、結婚・出産というタイミングが重なっていることもあり、制度を整えないといけないな、と思うようになりました。会社がある程度ルールを決めて、その中で社員が働きやすい会社にしていこうと考えました。

御社の強みってなんですか？

他社は業務分担制で、外注するパターンが多いのですが、弊社には、デザイナーがいて、システムエンジニアがいて、カメラマンがいて、ライターがいて、社内で完結するものが多いので、スピード感があり、チームで密に話し合って、プロジェクトを進めていく事は、他社にない弊社の強みです。

デザイン以外に業務を拡大中！

フィットネスチームを派遣する業務をやっています。主に、インストラクターを派遣する業務です。パーソナルジムのスタジオも運営しています。あとは、ネイルサロンのフランチャイズもやっています。7月には、2店舗目をオープン予定です。コロナの影響も受けず、順調に業績を伸ばしております。

また、撮影スタジオの運営もやっています。こちらは絶好調で、4店舗目もオープン予定です。コロナの影響があるのかもしれませんが、撮影やイベント、YOU TUBE 撮影また、ネットの需要が高まっていることもあり、予約がいっぱいです。場所が、雑色・蒲田・大森海岸・千鳥で都内から少し離れているのか、お値段もリーズナブルな所が人気の要因だと思います。

今後の野望をお聞かせください

今、力を入れているのが、システムアプリの開発です。従業員も増やし、自社のサービスであったり、他社様からのアプリやシステム開発を手掛けていきたいと思っています。システムアプリチームは、もともと某テーマパーク施設のアプリ開発をメインでやっているのですが、アプリ開発を他企業様へと広げていきたいと思っています。

そして、絶好調の撮影スタジオに関連して、内装工事が出来る従業員を雇用したので、内装業も手掛けていきたいと思っています。別会社にするか悩み中です。

とっても楽しそうにお話しされている村上社長。自分は社長という役職はあるけど、それは役割であって、みんながやりたいことをサポートする。そして自分もやりたいことを 28 という会社を使ってやる。調子に乗らない。会社を大きくしたいという野望よりも好きな事を増やしていきたい、その中で、人が必要であれば、人を増やしていければいいし、結果、会社が大きくなっているのであれば、それはそれでいいかな。と、とても自然体で楽しんでお仕事されている村上社長の笑顔が印象的でした。

【株式会社 28】

お問い合わせ先：03-3713-8281

e-mail:main@nihachi.com

<https://nihachi.com/>



STUDIO FLYINGCAT (撮影スタジオ)